

研修内容報告書

会 派 名	公明党
参加議員	長嶋陽子
日 程	令和 7 年 2 月 5 日(水) 10:00~13:00 (オンラインにて)
研修テーマ	自治体の防災・減災マネジメント
研修詳細【 1 日目】	
研修項目	自治体の防災・減災マネジメント(基礎編)
説明内容	命を守る防災のコツ⇒早く逃げる。 ※地震は家を強くし、家具を倒さない。 【秋田県男鹿市の取り組みについて】 ○なまはげは(災害)ボランティアで、平時は五穀豊稔、家内安全を祈る来訪神で、災害時は要配慮者情報(なまはげ台帳)に基づいて避難支援を行う。 ○個別避難計画は現代のなまはげ台帳で、平時にはコミュニティと福祉専門職による支援に活用し、災害時は個別避難計画に基づいて避難支援に活用するもの。 【避難所について】 ○寒さ、明かり、トイレは大事で、対策として備蓄は重要である。 ○スムーズな運営のため、避難所の入口等にわかりやすい決まり事などを書き出す。 【大災害は忘れない頃にやってくる】 ○大地震の発生確率(30 年)、南海トラフ地震 80%、首都直下地震 70%。 【課題として】 ○なぜ、人は備えないのか。逃げ遅れるのか。 ○なぜ、行政、福祉、企業等の災害対策の優先順位は低いのか。 ⇒正常化の偏見「自分は大丈夫!」自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価してしまう人間の特性がある。 ○激増する高齢単身世帯、障がい者数の推移も増、近所づきあいは減っている。町内会自治会活動への参加も低下。減り続ける消防団員数、自治体職員はこの 25 年で 16.5%減となり、公助の支援力が小さくなっている。 ○防災は旧態依然とした自助・共助・公助⇒脆弱な人々も安全安心な避難生活や、自立ができる政策=福祉防災が重要である。 【東日本大震災 死者の教訓】 ○高齢者が約 6 割、障がい者死亡率は約 2 倍。 ⇒高齢者や障がい者の避難にフォーカスした対策が必要であり、地区防災計画や個別避難計画で、高齢者や障がい者を近所や福祉とつなげることも重要である。 ○災害関連死が 3802 名にも上がり、89%が 66 歳以上で移動や避難所で衰弱。 ⇒高齢者を支援する制度、非難拠点が必要である。 ⇒福祉施設 BCP 作成の義務化、福祉避難所を多数整備することも重要である。 【2021 年は福祉防災元年】 ○個別避難計画作成(避難行動要支援者)を市区町村の努力義務化した。 ⇒当面の作成方針は、地域調整会議等で優先度の高い人から作成する ○福祉避難所ガイドライン改定し、直接避難可能とした。 【熊本地震での震災関連死】 ○直接死⇒津波、浸水、火災から逃げ遅れ、建物・家具の下敷きなど。

	○災害関連死⇒災害後の避難生活の困難さで、心身状況が急激に悪化する。よって、 最重要な応急対策は、災害関連死を防ぐことである。 【在宅の高齢者等支援が重要】 ○在宅の高齢者等の早急な見守り、体調管理、保健、医療、福祉、生活支援が重要で、避難行動要支援者名簿を活用し、体調が悪ければすぐに病院、福祉避難所へ誘導する。 【ソフィア基準とは根幹にある2つの信念】 ○災害や紛争の影響を受ける人々は尊厳をもって人生をおくる権利があり、従って援助を受ける権利がある。 ○災害や紛争から生じる苦痛を和らげるために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである。 【自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定 R6 年12/13】 ○トイレの確保・管理 ○食事の質の確保 ○生活空間の確保 ○生活用水の確保 【福祉避難所の新たな方向性】 ○高齢者・障害児者等の個別避難計画で、福祉避難所施設との事前マッチングを行う。そして、マッチングできた者について、直接避難を受け入れるとともに避難生活の場とする。 【応急対策期の議会、議員】 ○「じゃまをしない」を超えて！ ⇒活動ルール(議長への情報一元化) 活動の道具(情報、場所、機会) 積極的な情報提供(行政へ、市民へ) 積極的な地域活動など。 ○「議員」がしてはならないこと！ ⇒行政職員を威嚇、支援者への利益誘導、行政批判、他議員の活動批判。 ○議員の心得とし、行政と議会・議員は、平時と異なり、一体となり、力を合わせ、同じ方向性で応急対策期を乗り越えることが大事である。 【議会が正常化の偏見を破ろう！】 ○危機時は、危機管理担任だけでなく、全庁的に対応する必要がある。 ⇒行政職員の危機管理能力を高めるには、議会が質疑、提案等を通じて、重要性を訴え続ける必要があり、今年度の取組み、課題、今後についてなど、行うこと。
主な質疑応答	特になし
感想など	地震や津波、豪雨、洪水などのさまざまな自然災害が発生しており、自治体における市民の命と財産を守るための防災対策が求められます。地域の防災力を高めながら、個別避難計画作成(避難行動要支援者名簿)を進めることや福祉避難所の体制づくりが重要です。そして、避難所運営にあたっては、日頃からの備蓄等の整備、特に、トイレの確保・管理は必要があると思いました。また、公助に併せて、自助・共助の重要性を改めて認識いたしました。本市は比較的災害に強いと言われていますが、正常化の認識を破り重要性を訴えていきたいと思っています。

研修内容報告書

会 派 名	公明党
参加議員	長嶋陽子
日 程	令和7年2月5日(水) 14:00~17:00 (オンラインにて)
研修テーマ	事例からみる防災対策における議会・議員の役割
研修詳細【1日目】	
研修項目	事例からみる防災対策における議会・議員の役割(実践編)
説明内容	【地域防災計画とは】 ○市町村・公共的団体・重要施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱で地方防災会議が定めるもの。 【災害への備え】 ○災害への備え(災害予防)は、被害抑止対策と災害対応準備対策からなる。 ⇒被害抑止対策は、国土保全対策、建物等の耐震化、施設・設備の耐震化・保守管理など、ハザードによる被害の発生を予防・抑制するための事前対策。 災害対応準備対策は、体制整備、備蓄や資機材等の整備、訓練など、災害時に実施する災害対応業務を迅速かつ円滑に実施するための事前対策。 【警報避難】 ○気象状況等の段階に応じて、情報収集や判断ができる体制を確保し、市町村は、あらかじめ災害種別ごとに設定した「避難勧告等発令の判断基準」を基に、迅速かつ適切に避難の必要性を判断し、発令する。また、様々な伝達手段を組み合わせ、警報や避難情報を広く確実に伝達すること。 ⇒体制確保・警報等の伝達・住民等の避難誘導・災害未然防止活動など。 【災害基本条例は何を目指すのか】 ○住民、自治体が防災の重要政策を、見える化して、共有化する。 ○重要政策を縦割りを越えて総合的、継続的に実践する。 ○条例作成過程への住民参加で自助・共助の重要性を明らかにし、住民自身が防災の担い手となる。 【重要な地域防災対策とは】 ○住宅の耐震化(+家具止めなど室内の安全化) ○要配慮者支援 ○防災教育 【住宅の耐震化】 ○住宅耐震化は公助で。⇒最も効果的な長期投資で、公共の役割である。 ○高齢者標準社会の耐震化推進策として、高齢者は耐震化への意欲は高くないが、バリアフリーニーズは多い。経費があまりかからない、合わせ技で進めることも良い。また、経費が高すぎて耐震化が困難な場合は、部分補強や簡易補強にも補助することも進めることが必要である。 ○木密の老朽木造アパートなどの、防災住宅に立替支援とし大胆な支援策が必要。 【高齢者・障がい者支援の考え方】 ○多様で、しかも変化しやすい。また、支援者が少ないなどの課題がある。 ○すべてを対象にできない。⇒重点化となる。

○保護には限界がある。⇒自立の支援が必要。

○行政任せにできない。⇒地域総ぐるみの仕組みづくりが重要となる。

【対策を考える】

○地域住民による個別避難計画(避難・安否確認)

1、自分と家族の身を守る。

2、安全を確認したら、事前に決めた高齢者、障がい者等(要配慮者)の安否確認。

※この仕組みを作ることが最重要!

⇒避難誘導は、消防団やその場の人と協力して行う。

3、自治会長等に報告する。

4、要配慮者も安否を知らせる。

【災害時の災害対策と個人情報】

○2013年6月災害対策基本法改正

⇒市町村は「避難行動要支援者名簿」作成義務とした。災害時には避難支援等関係者に名簿情報を提供できる。この場合、本人の同意は不要である。

【平常時の災害対策と個人情報】

○避難行動要支援者名簿記載の情報は、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供するものとする。ただし、当該市町村の条例に特別の定めがある場合を除き、名簿情報を提供することについて本人の同意が得られない場合は、この限りではない。

⇒市町村の独自判断を尊重すること。

【個別避難計画とは】

○いつ、どこに、誰と、どうやってを、地区防災計画の内容を高齢者、障がい者等に向けて個別・具体的に決める。

⇒個別避難計画は、災害時に助かる確率を上げる計画である。防災の完全な計画作成は不可能で、確率を上げ続けるしかない。課題はあってよい。また、完成させずに、空欄が残って良い。それが、訓練、見直しにつながり、地域のつながりを高める。本当の狙いは、外見上は支援者が要支援者を助ける計画だが、恩恵として支援するのではない。平常も災害時も支え合える社会＝「地域共生社会」を作る手段で、要支援者も支援者も自治体職員も、「地域共生社会」を一緒に作る仲間である。

【避難訓練について】

○岡崎市や男鹿市は、地域の避難訓練を「ひなんさんぽ」として実施しているが、男鹿市は、訓練が終わったら、結果を当事者、保護者、地域住民・民生委員と医療や福祉関係者、自治体職員が振り返りをして、個別避難計画の作成を進める。

⇒当事者、地域、福祉がつながる。

【避難所での支援】

1、トイレに行きやすくする。⇒スロープ、障がい者トイレ、洋式トイレ、誘導者。

2、要配慮者への支援。

3、必要な物資を調達する。

4、心のケア

5、受援力(お互いさま)

【地区防災計画の内容】

○地域の災害リスクの把握、安否確認の仕組み、避難誘導の方法、避難所の運営ル

	ールが中核である。他には、自助の推進、事前復興などがあげられる。 【コロナ禍での新しい避難生活様式】 ○少人数・分散避難生活 ⇒自宅が安全なら自宅から動かない。自宅が危険なら屋外避難する。自治体は、多数の安全な避難場所を確保する必要がある。 【決め手はご近所力】 ○人や地域のつながり=信頼の絆=ご近所力である。 ⇒ご近所力は、付加的価値ではない。ご近所力こそが、安心安全の源泉である。 【これからの防災は】 ○損失を減らす防災から「価値向上」の防災へ！ ⇒日常から人間関係、近所関係が良好で、安全安心の地域づくりが災害や危機に「も」強くなる。
主な質疑応答	特になし
感想など	不測の自然災害から身を守るためには危険を忘れず、今できる備えを怠らないことが肝要であると考えられます。災害への備え(災害予防)は、被害抑止対策と災害対応準備対策からなると学びました。また、様々な伝達手段を組み合わせる警報や避難情報を広く確実に住民へ伝達する、体制整備は非常に重要であることを、痛感いたしました。 近年の大規模地震で、建物の倒壊などの圧死、窒息死が被害の多くを占めていることから、住宅の耐震化を進めることが必要であります。また、地区防災計画や個別避難計画の作成を進めることも重要です。公助には、限界があることから、自助・共助は重要であるが、特に、共助については、日頃からの地域づくりがとても大切であると学びました。地域においては、様々な状況で課題もありますが、地域の防災力を高めることなど、防災教育や対策においても今後、一層の取り組みを図るために、一般質問等を通じて、訴えていきたいと思いました。